

資料2

その他説明資料

目 次

	頁
1 国際競争力の強化に向けた取組について	1
2 名古屋港の防災対策について	4
3 ヒアリ等の対策について	6

国際競争力の強化に向けた取組について

名古屋港は、コンテナ貨物、バルク貨物、完成自動車を取り扱う総合的な港湾であり、背後地域の高付加価値を産み出す「ものづくり産業」を強力に支援する「国際産業戦略港湾」の実現に向けた取組を進めている。引き続き、港の強靱化を図るとともに、船舶の大型化や取扱貨物の増加に対応した港湾機能強化の取組を進めていく。

1 コンテナ取扱機能の強化

東南アジア航路の貨物量の増加や船舶の大型化に対応するため、飛島ふ頭東側コンテナターミナルのNCBコンテナターミナルR1、R2岸壁（水深12m）の水深15m化・耐震化に平成28年度から事業着手し、平成29年7月からR1岸壁の改良工事を進めており、引き続き、早期完成に向けて取り組んでいく。

東航路の水深16mへの増深については、平成30年3月に全面供用する予定である。

また、飛島ふ頭南及び南側コンテナターミナル拡張用地については、所有者である中部電力株式会社と取得に係る協議が整った。

その取得方法については、飛島ふ頭南コンテナターミナル拡張用地は買入れ、飛島ふ頭南側コンテナターミナル拡張用地は本組合が所有する東浜の土地との交換により行うこととして、平成30年4月に契約を締結する予定である。今後、飛島ふ頭南コンテナターミナル拡張用地については、コンテナ取扱機能の強化に向けた整備に取り組む予定である。

《 買入れ 》

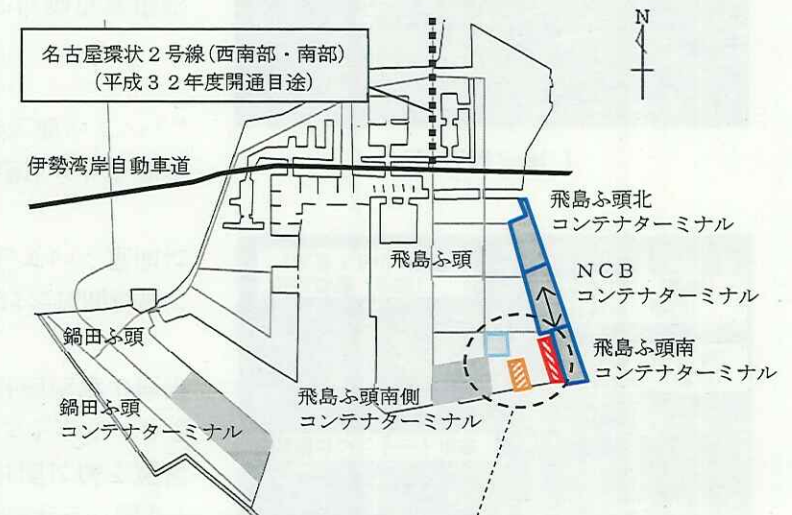
	① 飛島ふ頭南コンテナターミナル拡張用地
所 有 者	中部電力株式会社
面 積	56,886.13㎡
価 格	23.9億円

《 交 換 》

	② 飛島ふ頭南側コンテナターミナル拡張用地	③ 提供用地（東浜）
所 有 者	中部電力株式会社	名古屋港管理組合
面 積	67,621.59㎡	66,179.68㎡
価 格	29.6億円	31.4億円

※ 価格差1.8億円は交換差金として本組合が受領する。

【 飛島ふ頭・鍋田ふ頭 】



< 用地取得 拡大図 >



- : 飛島ふ頭東側コンテナターミナル
- ⇔ : NCBコンテナターミナルR1、R2岸壁
- : ① 飛島ふ頭南コンテナターミナル拡張用地
- : ② 飛島ふ頭南側コンテナターミナル拡張用地
- : ③ 提供用地（東浜）

2 港湾運営会社制度の取組

平成23年の港湾法改正により創設された港湾運営会社制度は、一つの株式会社が、これまで港湾管理者等が運営してきた公共施設を借り受け、コンテナターミナル等を一体的に運営するとともに、ガントリークレーン等の上物施設を国や港湾管理者からの無利子貸付金を受けて自ら整備することなどにより、コンテナターミナル等の運営の一層の効率化を図る制度である。

こうした中、本港と四日市港は、伊勢湾の港湾運営会社による一体的なコンテナターミナル運営の実現に向けて協議を進めた結果、平成29年5月に名古屋四日市国際港湾株式会社（以下「名四港湾株」という。）を設立した。名四港湾株は同年9月に国から港湾運営会社の指定を受けると同時に、国や港湾管理者等からコンテナターミナル施設を一元的に借り受けて運営を開始し、港湾利用者へ施設の提供を行っている。

さらに、名四港湾株は、両港のコンテナターミナルにおける経営計画の作成や、無利子貸付金を活用したガントリークレーン等の上物施設整備を順次進めるなど、港湾利用者サービスの向上に取り組んでいる。港湾管理者としても、同社と連携を図り、国際競争力強化に取り組んでいく。

3 国際バルク戦略港湾の取組

平成23年の国際バルク戦略港湾選定時以降、計画の実現に向けて、穀物関連企業との協議や新食糧コンビナート用地の埋立免許取得に必要な調査などを行ってきたが、埋立計画に係る護岸整備費が増加する試算となり、また、穀物輸入を取り巻く環境等が変化していることから、企業動向などを見極めながら、現在、全体行程の見直しや事業費削減などを含めた計画内容の検証を行っている。

検証の中で、依然として企業は社会経済情勢等が不透明なことから、具体化に向けた民間投資には慎重な検討が必要としているものの、名古屋港を穀物輸入の拠点として利用していく意向に変わりはないことを確認している。

平成30年度においても調査費の計上を見送るものの、国際バルク戦略港湾に選定された他港の動向を注視しつつ、まずは民間棧橋の増深について、引き続き、関係者と協議を進めていく。

4 完成自動車取扱機能の強化

金城ふ頭において、平成27年度から完成自動車取扱機能の集約・拠点化や自動車専用船の大型化などに対応するため、ふ頭再編改良事業に取り組んでいる。

そのうち、既設84号岸壁の増深については、平成30年2月に完了した。保管用地の造成については、環境影響評価の準備書の手続きを進めており、引き続き、早期完成に向けて取り組んでいく。

【 北浜ふ頭（港湾計画） 】



【 金城ふ頭 】



5 集貨拡大、産業立地の促進に向けた取組

(1) ポートセールス等

背後地域からの集貨拡大や産業立地を促進していくため、官民一体となった国内外のポートセールス及び企業誘致活動を行っている。

国内では、名古屋港の現状と活用メリットを説明するため、船社、荷主、商社、物流関係者等を対象とした利用促進懇談会を名古屋、浜松、東京において開催した。また、背後圏における企業や自治体等への訪問に加え、大規模展示会やセミナーへ参加するなど、積極的に本港のPRを行った。その他、伊勢湾連携の取組として、四日市港管理組合及び名古屋四港湾(株)と連携して、富山、石川、福井の自治体等を訪問し、伊勢湾の優位性のPRを行った。

海外では、名古屋商工会議所との共催による使節団を中東・アフリカに派遣した。さらに、港湾関係者で構成する調査団を中国に送り、船社や荷主に対し、中部地域のポテンシャルを積極的にPRするなど、本港利用に向けたポートセールスを実施した。他に、港湾ビジネスの拡大を図るため、姉妹港、パートナーシップ港及び中国港湾との交流を深めるなど、海外港湾との連携を推進していく。

(2) 埋立地の分譲と造成

港勢の発展に資する企業の進出用地である弥富ふ頭第1貯木場埋立地の未売却地約3.9ha及び飛島ふ頭第2貯木場埋立地の未売却地(約13.6ha)のうち約7.2haについて公募を行い、応募のあった弥富ふ頭の約2.0haについて、外部有識者の委員で構成する「埋立造成地の譲渡に係る企業等選定委員会」での審査・選考を踏まえて分譲予定者を決定し、平成30年1月15日付で条件付の譲渡仮契約を締結した。応募の無かった分譲地については、名古屋港の物流拠点として重要な土地であるため、今後の対応については、企業動向の把握に努めながら、着実な売却に向けて、引き続き取組を進めていく。

なお、飛島ふ頭第2貯木場埋立地の未売却地の一部約6.4haについては、リニア中央新幹線建設に伴うガイドウェイの製作・保管用地として貸し付けるため、JR東海(東海旅客鉄道株式会社)と貸付期間を平成38年3月末までの約9年間とする賃貸借契約を平成29年8月1日付で締結した。

また、コンテナ貨物の増加等に対応した物流用地を確保するため、弥富ふ頭第1貯木場北側において平成30年度から埋立地の造成に着手する予定である。

【 弥富ふ頭・飛島ふ頭 】



6 道路ネットワークの形成

飛島ふ頭に直結する名古屋環状2号線(西南部・南部)は、平成32年度の開通を目途に国等により整備が進められ、本組合は用地提供し協力するとともに、愛知県を始め関係者と一体となって、整備促進の要望を行っている。同様に、平成28年度から事業着手された中部国際空港と伊勢湾岸自動車道を直結するとともに名古屋港南部地区の利便性の向上に資する西知多道路についても、国に整備促進の要望を行っている。

引き続き、渋滞緩和など物流の効率化のため、港内及び港と背後地域とを結ぶ円滑な道路ネットワークの実現に向け、関係機関と協力しながら取り組んでいく。また、名古屋港の物流機能の更なる強化に資する一宮西港道路や名古屋三河道路など将来の広域道路の具体化に向けて、関係機関とともに取り組んでいく。

名古屋港の防災対策について

本組合の防災対策は、まずは「命」を守ること、そして、その後の「生活」を守ること、さらに、継続した地域経済・社会の発展には「産業」を守ることが施策の柱とし、大規模災害にも対応できる地域防災を目指した港づくりの実現に向け、海岸保全施設等の防災施設の機能強化や耐震強化岸壁の整備、所在市村や関係機関と連携した津波避難対策の推進や港湾機能の早期回復に向けた事前対策など、ハード・ソフト両面からの防災・減災対策を計画的に遂行していく。

1 ハード対策

(1) 防潮壁

高潮対策として、総延長約26.4kmのうち、経年沈下により天端高が不足している箇所の高上げ工事を実施し、平成29年11月に完了した。

南海トラフ地震等の地震・津波対策として、水際線に面し背後地盤高が低い箇所の液状化対策等を優先的に進めており、平成29年度末においては、11月に完了した鴨浦地区を含む約2.0kmの整備が完了する。引き続き、三河湾・伊勢湾沿岸海岸保全基本計画（平成27年12月変更）に位置付けられた15.7kmについて、平成30年度完了を目途に調査を実施し、必要な箇所について対策を進めていく。このうち、築地東ふ頭地区約1.3kmは平成27年度、潮見ふ頭地区の南西部約0.5kmは平成28年度から整備を進めており、早期の完了を目指していく。

(2) 防潮扉

今後も使用する扉のアルミ化による軽量化については、平成29年度に1カ所の整備が完了し、引き続き利用者調整を行いながら、平成31年度完了を目途に5カ所の整備を進めていく。また、使用しない扉の壁体化による廃止については、平成29年度に2カ所の整備が完了し、引き続き、平成30年度完了を目途に1カ所の整備を進めていく。

(3) 堀川口防潮水門・中川口通船門

既存の水門の地震・津波対策として、堀川口防潮水門においては、平成33年度完了を目途に躯体の耐震補強工事を進めており、現在、3号通航水門の耐震補強工事を実施している。

また、中川口通船門においても、平成30年度完了を目途に躯体の耐震補強工事を実施している。

(4) 耐震強化岸壁

緊急物資輸送対応の耐震強化岸壁については、老朽化対策と併せ耐震機能の維持、強化の対策を実施している。大江ふ頭は平成31年度完了を目途に整備を進めており、潮風ふ頭は平成28年度から現地着手し、早期の完成を目指し整備を進めている。金城ふ頭の新たな耐震強化岸壁については、平成30年度の工事着手に向け環境影響評価の手続きを進めている。

コンテナなどの幹線貨物輸送対応の耐震強化岸壁については、NCBコンテナターミナルR1、R2の耐震化に向け平成29年度から現地着手し、護岸部の改良工事を実施している。

2 ソフト対策

(1) 港湾機能継続計画（港湾BCP）

国及び本組合を始めとする関係行政機関、関係業界団体等で構成する「名古屋港BCP協議会」において、名古屋港港湾機能継続計画（名古屋港BCP）に基づく発災後の被害状況把握や応急復旧活動を対象に、関係者と連携した図上訓練を平成30年1月に実施した。

また、国及び伊勢湾内の港湾管理者を始めとする関係行政機関、関係業界団体等で構成する「伊勢湾BCP協議会」において、伊勢湾港湾機能継続計画（伊勢湾BCP）に基づく資機材調達等の手順について検討を行うとともに、関係者と連携した図上訓練を平成30年2月に実施した。

引き続き、国を始めとする関係者と連携し、実効性の向上に取り組んでいく。

(2) 関係機関との連携等

臨港地区内の津波一時避難施設を活用した津波避難訓練、GPS波浪計の観測情報の利用者拡大に向けた対応や津波観測等に係る動向の把握に、引き続き取り組んでいく。

また、名古屋市域及び愛知県下で実施される石油コンビナート等防災訓練に参画し、防災体制の強化に努めるとともに、「南海トラフ地震対策中部圏戦略会議」や「名古屋港所在市村防災連携会議」等を活用し、関係機関と防災に関する意見交換、情報共有を引き続き図っていく。

ヒアリ等の対策について

特定外来生物ヒアリは、平成30年1月22日現在、名古屋港も含め12都府県で26事例が確認されている（環境省発表）。

1 名古屋港におけるヒアリ等の確認

名古屋港では、コンテナターミナル等において、ヒアリ（6事例）、アカカミアリ（2事例）が確認されている（下図参照）。

【「ヒアリ」・「アカカミアリ」発見状況】



2 名古屋港におけるヒアリ等確認後の対応

本組合は、環境省、国土交通省、愛知県、名古屋市等の関係機関、港湾関係者と連携して調査を継続しており、現在は、コンテナターミナルにおいては概ね1カ月毎に、臨港緑地、臨港道路等においては概ね3カ月毎に調査を実施している。

また、国は、平成30年2月に冬季におけるヒアリの侵入状況を確認するため、主要な11港湾を対象とした調査を実施しており、名古屋港における調査では本組合も協力した。

3 今後の取組

特定外来生物の防除に関しては、「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律」において、環境大臣が実施することとされている中、本組合は、引き続き水際での防除に向けて、関係機関、港湾関係者と連携してコンテナターミナル等の調査を継続する。

また、ヒアリの定着防止を図るために国土交通省が創設した補助制度を活用し、コンテナヤードの舗装改良の実施に向けて取り組んでいく。